

## 2017年度 愛知大学大学院 学生募集要項

### 1. 入学定員

研究科	専攻	募集人員 (修士課程のみ)	開講校舎
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	15名	名古屋

### 2. 出願資格

#### 修士課程

次の各号のいずれかに該当する者

- ① 大学を卒業した者、または2017年3月に大学を卒業見込の者
  - ② 外国において学校教育における16年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者
  - ③ 文部科学大臣の指定した者
  - ④ 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
  - ⑤ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で22歳に達した者
  - ⑥ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - ⑦ 本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- ※ 上記④、⑤、⑦により出願しようとする者は、事前に資格審査を行う。

前記出願資格のほか、別途出願資格を必要とする入学試験は次のとおり。

- (1) 社会人特別入学試験
- (2) 推薦入学試験
- (3) 外国人留学生入学試験 (国内入試・国外入試)
- (4) 飛び入学試験
- (5) 外国協定校留学生入学試験

※外国人留学生入学試験(国外入試)を出願する者は、日本国籍(重国籍を含む)を保有しない者で、現在日本に居住していない者であること。

### 3. 出願期間(最終日消印有効)及び試験日程試験について

#### 修士課程

入試種別	第1期		
	出願期間	試験日	合格発表日
外国人留学生入学試験(国外)	10月29日(土)～11月7日(月) 最終日消印有効	11月28日(月)	11月30日(水)

### 4. 試験について

試験や面接のために渡日する必要はなく、出願書類に基づき審査(判定)を行う。なお、必要に応じて出身学校や推薦者等に問い合わせるほか、出願書類の内容について説明を求める。また、場合によってはスカイプ等の遠隔機器による面接を行う。

## 5. 出願書類

書 類	備 考
入学志願書	<様式A>
入学志願者調書	<様式B>
研究計画書	<様式C> 1,200程度(英語で作成する場合は、600words)。電子機器等で作成し、別紙に貼付する形式でもよい。
日本語能力認定書	<様式D>
留学にかかる経費負担計画書	<様式E>
推薦書	<様式F>
日本語能力試験成績通知書	独立行政法人国際交流基金、公益財団法人日本国際教育支援基金が実施する、「日本語能力試験」の成績通知書を提出すること。(写しでも可)
成績証明書	大学及び大学院で発行したもの。
卒業(見込)証明書	※日本以外の大学・大学院を卒業(修了)した場合は、左記証明書のほかに、「取得学位が明記されている証明書(学位証明書など)」を提出すること。
戸籍抄本等	証明書等の氏名と現在の氏名が異なる場合のみ提出してください。氏名の変更を証明できる書類(戸籍抄本等)を提出してください。

## 6. 出願方法・場所

上記5の出願書類を揃え、国際スピード郵便(EMS)で郵送すること。

出願書類の提出先は、次のとおり。

〒461-8641 愛知県名古屋市中区筒井二丁目10番31号  
愛知大学車道教学課 大学院入試係  
電話 052-937-8115

## 7. 入学検定料

**35,000円(日本円で支払い、各種手数料(円為替、振込手数料等)は志願者本人の負担とする。)**

- (1) 入学検定料は、下記の口座に出願者本人の名義にて銀行振込をすること。  
振込先：三菱東京UFJ銀行 すすかぜ支店(銀行コード：0005 店番号：862)  
預金種別：普通預金  
口座番号：1672996  
口座名義：学校法人愛知大学  
※支払い処理後、本人保管用の受領証を車道教学課(FAX:052-937-8148)へFAXすること。
- (2) 「振込受付証明書」は、入学志願書添付の所定欄にのり付けすること。  
※一旦入金処理がなされた入学検定料は、いかなる理由があっても返還しない。

## 8. 入学手続き・在留資格

### (1) 入学手続き方法

合格発表後、別途通知する。合格者は提出書類に学納金振込証明書を添え所定の期間内に手続きをすること。指定期日までに入学手続きを完了しない場合には、入学の意思がないものとみなす。

受験区分	第1次手続期限	第2次手続期限
・外国人留学生入学試験(国外入試)	2016年12月16日(金)	2017年3月10日(金)

### (2) 提出書類

入学手続カード、誓約書・在学保証書、学生証用写真票(学生証用写真票にはカラー1枚、縦3×横2.4cmの写真を貼付し提出すること)など。

### (3) 在留資格(査証の取得)について

本学入学により得られる在留資格は「留学」である。「在留資格認定証明書」取得のため、本学が入国管理局へ代理申請を行う。なお、申請から交付まで、通常2カ月前後程度を要する。

入国管理局より「在留資格認定証明書不交付」通知を受けた場合、あるいは、査証(ビザ)が発給されなかった場合、入学は自動的に取り消しとなる。

第2次手続き前に入学取り消しとなった場合は入学金を返還する。第2次手続き後から2017年3月31日までに入学取り消しとなった場合、また入学を辞退する場合は学納金のうち入学金を除いた金額を返還する。

## 9. 学納金等

2017年度入学生

種別	課程別	博士前期課程(修士課程)
		初年度納入金
入学金 (入学時のみ)		200,000円
授業料(年額)		610,000円 (427,000円) ※
教育充実費(年額)		210,000円
その他委託徴収金 (年額)		18,000円

※私費外国人留学生の場合、授業料減免制度がある。適用後はカッコ内の金額となる。

(注1) 本学出身者については、入学金に関し特別措置制度が適用される場合がある。  
詳細は入学手続書類送付時に通知する。

(注2) 授業料及び教育充実費については、それぞれ春学期と秋学期に分けて年額の2分の1ずつの納入である。

(注3) 学納金等は、本学の事情によって改定することがある。

(注4) 委託徴収金の内訳は、学友会費(4,000円)、同窓会費(14,000円)である。

### 2年次以降の学納金について

授業料：2年次以降年額10,000円ずつ増額となる。

# 愛知大学大学院 3つのポリシー

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

## 国際コミュニケーション研究科

### 国際コミュニケーション専攻

#### 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

国際コミュニケーション研究科修士課程では、国際的にも国内的にもグローバル化が進行し、同時にローカルな視点も求められる現代の状況にあつて、そのなかで活躍できる人材の育成を目指します。こうした観点から国際コミュニケーション研究科で求める学生像はつぎの通りです。

- (1) 英語文献学、英語学、英語教育について研究し、それらの専門的な能力を活かした仕事に携わりたいと考えている人。
- (2) 日本語、日本語教育について研究し、それらの専門的な能力を活かした仕事に携わりたいと考えている人。
- (3) 社会科学的思考に関心があり、国際関係の仕事に就きたいと考えている人。
- (4) 国際商取引、商事仲裁など国際ビジネスに関心をもっている人。
- (5) 異文化、多文化共生、国際コミュニケーションについて関心がある人。

#### 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

国際コミュニケーション研究科修士課程では、国際的にも国内的にもグローバル化が進行し、同時にローカルな視点も求められる現代の状況にあつて、そのなかで活躍できる人材の育成をめざします。その方法として、次の3領域を有機的に連関させた教育を行います。第1は、英語と日本語に関する専門知識と運用能力に重点を置いた言語コミュニケーション研究。第2は、国際関係分野での国際関係論、国際ビジネスと異文化理解に関する研究。第3は、文化人類学・民俗学の視点を取り入れた多文化間比較研究です。学生は3領域のいずれかに所属して専門的な研究を行うとともに、他の2領域にも関りながら幅広い研究をめざします。

- (1) 各専攻領域に関する専門的な知識を獲得し、主体的な研究態度が養えるよう、豊富かつ系統的な授業科目を設置します。
- (2) 各専攻領域における専門性を深めるとともに、他領域の研究と有機的に関る研究がなし得るよう、全領域研究の共通基盤としての必修科目を設置します。
- (3) 他領域の研究と有機的に関る研究がなし得るよう、主研究領域以外の2領域からそれぞれ1科目（合計2科目4単位）を修得することを義務づけます。
- (4) 各専攻領域において自由かつ系統的な研究・教育を可能とする複数教員指導体制を採用します。
- (5) 現場体験を通して視野の広い見識が得られるよう、フィールド・ワーク科目を設置します。

#### 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

国際コミュニケーション研究科修士課程では、学生は、専攻領域に関する高度な専門知識を有し、豊かな国際感覚を備え、自ら課題を探究し、それを論理的に分析・解決する能力をもつことが期待されます。2年以上在学し、愛知大学大学院学則に定められた修了に必要な単位数および専攻別の履修要件をすべて満たしたうえで、総計32単位以上を修得した学生に対して修了判定を行い、学位を授与します。必須の修士論文では、執筆された論文にたいして、厳格な論文審査と口頭試問による審査を行うことで、専攻領域・テーマについての深い知識・理解と主張の独創性を備えているかを確認します。

## ◇ 国際コミュニケーション研究科の概要

### (1) 研究科の概要

専攻・沿革など：本研究科には、国際コミュニケーション専攻修士課程が置かれている。  
2002(平成14)年に設置され、今までの修士課程の修了者は77名である。  
学位：2年以上在学し、修了すると修士(国際コミュニケーション)の学位が授与される。

### (2) 国際コミュニケーション専攻、授業科目・担当者及び履修方法

#### 修士課程

(2017年度予定)

授 業 科 目		単位数	担 当 者		
必修	国際コミュニケーション研究方法論	4	教 授	田本 健一	博士(文学)
			教 授	名和 聖高	
			教 授	高橋 貴	
			教 授	片 茂永	博士(文学)
A言語コミュニケーション研究領域	英語学研究Ⅰa	2	教 授	○ 田本 健一	博士(文学)
	英語学研究Ⅰb	2	教 授	○ 田本 健一	
	英語学研究Ⅱa	2	教 授	○ 塚本 倫久	
	英語学研究Ⅱb	2	教 授	○ 塚本 倫久	
	英語学研究演習 a	2	演習担当者は○印の教員		
	英語学研究演習 b	2	演習担当者は○印の教員		
	英語コミュニケーション研究Ⅰa	2			
	英語コミュニケーション研究Ⅰb	2			
	英語コミュニケーション研究Ⅱa	2			
	英語コミュニケーション研究Ⅱb	2			
	英語コミュニケーション研究Ⅲa	2	教 授	川端 朋広	
	英語コミュニケーション研究Ⅲb	2	教 授	川端 朋広	
	英語コミュニケーション研究Ⅳa	2	准教授	北尾 泰幸	博士(言語文化学)
	英語コミュニケーション研究Ⅳb	2	准教授	北尾 泰幸	
	英語コミュニケーション研究演習 a	2	演習担当者は○印の教員		
	英語コミュニケーション研究演習 b	2	演習担当者は○印の教員		
	英語教育学研究Ⅰa	2	准教授	磯野 徹	Ph. D. (言語学)
	英語教育学研究Ⅰb	2	准教授	磯野 徹	
	英語教育学研究Ⅱa	2	教 授	○ 塚本 鋭司	Ph. D. (教育社会学)
	英語教育学研究Ⅱb	2	教 授	○ 塚本 鋭司	
	英語教育学研究Ⅲa	2	准教授	小坂 敦子	Ph. D. (教育学)
	英語教育学研究Ⅲb	2	准教授	小坂 敦子	
	英語教育学研究演習 a	2	演習担当者は○印の教員		
	英語教育学研究演習 b	2	演習担当者は○印の教員		
	英語圏文化研究Ⅰa	2			
	英語圏文化研究Ⅰb	2			
	英語圏文化研究Ⅱa	2			
	英語圏文化研究Ⅱb	2			
	英語圏文化研究Ⅲ	2			
	英語文化圏研究演習 a	2			
英語文化圏研究演習 b	2				
言語文化研究	2				
日本語学研究Ⅰa	2	教 授	○ 山本 雅子	博士(人間・環境学)	
日本語学研究Ⅰb	2	教 授	○ 山本 雅子		

A 言語コミュニケーション研究領域	日本語学研究Ⅱa	2		
	日本語学研究Ⅱb	2		
	日本語学研究演習 a	2	演習担当者は○印の教員	
	日本語学研究演習 b	2	演習担当者は○印の教員	
	日本語コミュニケーション研究 a	2		
	日本語コミュニケーション研究 b	2		
	日本語教育学研究 a	2	教授 ○ 梅田 康子	
	日本語教育学研究 b	2	教授 ○ 梅田 康子	
	日本語教育学研究演習 a	2	演習担当者は○印の教員	
	日本語教育学研究演習 b	2	演習担当者は○印の教員	
	日英対照言語研究 a	2		
	日英対照言語研究 b	2		
	日中対照言語研究 a	2		
	日中対照言語研究 b	2		
	言語学特殊講義 a(一般言語学)	2	准教授 清水 伸子	
	言語学特殊講義 b(一般言語学)	2	准教授 清水 伸子	
	日本語教授法Ⅰ	2		
	日本語教授法Ⅱ	2		
	音声学 a	2	講師 鹿島 央	Ph. D.
	音声学 b	2	講師 鹿島 央	
日本語論文技術 a	1	講師 河野 眞	博士(文学)	
日本語論文技術 b	1	講師 河野 眞		
B 国際関係研究領域	国際関係研究Ⅰa	2	教授 ○ 鈴木 規夫	博士(政治学)
	国際関係研究Ⅰb	2	教授 ○ 鈴木 規夫	
	国際関係研究Ⅱa	2	教授 ○ 名和 聖高	
	国際関係研究Ⅱb	2	教授 ○ 名和 聖高	
	国際関係研究Ⅲa	2		
	国際関係研究Ⅲb	2		
	国際関係研究Ⅳa	2		
	国際関係研究Ⅳb	2		
	国際関係研究演習 a	2	演習担当者は○印の教員	
	国際関係研究演習 b	2	演習担当者は○印の教員	
C 多文化間比較研究領域	多文化間比較研究Ⅰa	2	講師 河野 眞	博士(文学)
	多文化間比較研究Ⅰb	2	講師 河野 眞	
	多文化間比較研究Ⅱa	2	教授 高原 隆	Ph. D. (Folklore)
	多文化間比較研究Ⅱb	2	教授 高原 隆	
	多文化間比較研究Ⅲa	2	教授 片 茂永	博士(文学)
	多文化間比較研究Ⅲb	2	教授 片 茂永	
	多文化間比較研究Ⅳa	2	教授 ○ 高橋 貴	
	多文化間比較研究Ⅳb	2	教授 ○ 高橋 貴	
	多文化間比較研究Ⅴa	2	教授 ○ 加納 寛	博士(歴史学)
	多文化間比較研究Ⅴb	2	教授 ○ 加納 寛	
	多文化間比較研究Ⅵa	2	准教授 岩田 晋典	
	多文化間比較研究Ⅵb	2	准教授 岩田 晋典	
	多文化間比較研究Ⅶa	2		
	多文化間比較研究Ⅶb	2		
	多文化間比較研究演習 a	2	演習担当者は○印の教員	
多文化間比較研究演習 b	2	演習担当者は○印の教員		

特講・その他	国際コミュニケーション研究特講Ⅰ	2	講師 玉本 偉	Ph. D. (国際政治学)
	国際コミュニケーション研究特講Ⅱ	2		
	国際コミュニケーション研究特講Ⅲ	2	講師 佐藤 紀子	Ph. D. (人類学)
	フィールド・ワーク	2	教授 鈴木 規夫	博士(政治学)
			教授 名和 聖高	
			講師 河野 眞	博士(文学)
			教授 高原 隆	Ph. D. (Folklore)
			教授 片 茂永	博士(文学)
			教授 高橋 貴	
			教授 加納 寛	博士(歴史学)
教授 鈴木 規夫	博士(政治学)			
演習 a	2	演習担当者は○印の教員		
演習 b	2			

## ● 履修方法

- ① 学生は2年以上在学し、以下の履修方法に従って32単位以上を修得しなければならない。
- ② 必修科目  
国際コミュニケーション研究方法論(4単位)
- ③ 専修科目、指導教授
  - (a) 演習のある授業科目のうちから、一授業科目(講義2科目)4単位、演習8単位(合計12単位)を選定し、これをその学生の「専修科目」とする。  
具体的には、講義は同一授業科目名のa、b各2単位を、演習は授業科目名と同じ演習名のもので履修する。
  - (b) 演習は毎年4単位を、2年にわたって履修する。
  - (c) 専修科目を担当する教授を「指導教授」とし、授業科目の選択や研究一般について指導を受ける。なお、研究上必要があるときは、別に定めるところに従って「副指導教授」を選ぶことができる。この場合には、「指導教授」を「主指導教授」とする。
- ④ 選択必修科目  
研究領域A、B及びCのうち、専修した領域以外の各領域の授業科目から、それぞれ1科目(合計2科目4単位)を履修する。
- ⑤ 選択科目  
全授業科目のうちから、6科目(合計12単位)を履修する。  
ただし、2科目(合計4単位)については、他研究科講義科目の中から選択履修することができる。この場合は当該授業科目の担当教員の承認を得なければならない。
- ⑥ 修得単位  
修得すべき単位は次のとおり。
 

必修科目	4単位	(国際コミュニケーション研究方法論)
専修科目	12単位	(講義2科目4単位、演習8単位)
選択必修科目	4単位	(講義2科目4単位)
選択科目	12単位	(講義12単位)
- ⑦ 優れた業績をあげた者の修業年限及び専修科目の必要単位については、別に扱う。

### (3) 取得できる教員免許状

すでに中学校教諭1種免許状、または高等学校教諭1種免許状を授与された者(授与のための所要資格を取得した者も含む。)は、本大学院において、博士前期課程(修士課程)を修了(1年以上在学し、所定の「教科に関する科目(24単位)」を修得すれば、次の専修免許状を取得できる。

課程を置く研究科・専攻	免許状の種類	
研究科	中学校教諭専修免許状の教科	高等学校教諭専修免許状の教科
国際コミュニケーション研究科	社会・外国語(英語)	地理歴史・外国語(英語)

### (4) 奨学金制度(2016年4月現在) ※変更する場合があります。

#### ・大学院学生研究奨励金(給付)

学業成績及び研究成果が優れ指導教授より推薦のあった者には、大学院委員会の議を経て、次の奨励金が交付される。

- ①修士課程(博士前期課程)1年次 年間24名以内 1人 50,000円
- ②博士後期課程 1・2年次 年間10名以内 1人 80,000円

#### ・独立行政法人日本学生支援機構

##### ●第1種奨学金(貸与)

修士課程・博士前期課程は月額50,000円又は88,000円、博士後期課程は月額80,000円又は122,000円の貸与。(外国人留学生は対象とされない。)

##### ●第2種奨学金(貸与)

50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円の5種類の月額から選択して貸与。(外国人留学生は対象とされない。)

#### ・公益財団法人愛知大学教育研究支援財団奨励金(給付)

給付額 年額12万円

#### ・公益財団法人愛知大学教育研究支援財団奨励金(貸与)

貸与額 1口10万円、2口20万円まで

#### ・私費外国人留学生授業料減免制度

減免額 授業料の30%相当額

#### ・私費外国人留学生学習奨励制度(給付)

給付額 年額200,000円 奨励数 全学年15名以内

### (5) 研究活動に対する経済的援助(2016年4月現在)

#### ・大学院学生図書購入について

大学院生が研究をすすめるために必要な図書・資料を収集するため、大学図書予算の中で大学院学生用図書費が計上されており、指導教授または講義担当教員の承認を得て図書購入申請ができ、他の図書と同様貸出を受け利用することができる。

#### ・研究奨励金

大学院生及び研究生の研究活動を奨励することを目的として、優秀な学術研究論文を発表した者に対して、1論文10,000円、学外の研究誌で査読付きのものに掲載された場合は1論文30,000円の奨励金が給付される制度がある。



- 学会参加費用

日本学術会議（準ずるものを含む）に登録している学会の会員である博士後期課程在籍者・修士課程在籍者及び研究生（特別研究生を除く）が、その学会の全国大会又は地方部会に参加する場合には、交通費・宿泊費実費及び学会参加費実費（1回につき30,000円限度）、その学会において報告する場合には、資料作成費（10,000円）が支給される制度がある。また、国外の学会及び国際学会において報告する場合には、交通費・宿泊費実費及び学会参加費実費（1回につき60,000円限度）を補助する。ただし、補助は国内、国外を通算して年2回を限度とする。

- 論文等複写費用

複写機利用補助として、年間5,000円のプリペイドカードを入学時に支給する。なお、本学以外の機関で複写した場合、年額5,000円を限度として領収証提示の上支給する。

- 愛知論叢刊行費

大学院生が発行する研究成果発表誌「愛知論叢」の年2回の刊行に際し、印刷費を補助する。

- フィールド・ワーク実施費用

科目「フィールド・ワーク」を履修し、指導教員の指導を受けた学生がフィールド・ワークの活動に取り組んだ場合、国内外を問わず一人につき40,000円を限度としてその経費を支給する。